

大田斎場火葬炉設備更新工事業者選定に関する公募型プロポーザルに係る質疑回答一覧

(技術提案書関係)

No.	区分	質問	回答
1	要求水準書 P6 第2章 2-2 1) ② (2) 収骨方法	「トレー収骨とする」とありますが、トレー収骨台は既存設備を流用するものと考えてよろしいでしょうか。	トレー収骨台は、既存設備の流用を可とします。ただし、既存設備の流用は、5年程度は利用可能な状態である場合に可とします。(以下、同様)
2	要求水準書 P6 第2章 2-2 1) ② (2) 火葬時間	「再燃焼バーナー着火から消火まで約60分」とありますが、再燃焼炉予熱5分後、主燃料バーナー着火から消火まで約60分ではないでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	要求水準書 P20 第3章 3-1 8) ③ 非常用電源	「火葬中の停電時においては非常用電源により安全に運転が継続できること」とありますが、現地調査の結果、既存設備の流用は難しい状態でした。非常用発電機の改修工事が範囲外の場合、可搬式の発電機を接続できる電源切替盤を設置し、非常時には接続して使用できる状態とすることをよろしいでしょうか。また、上記が可の場合、既存設備の撤去費用は本工事に含まれるのでしょうか。	既存の非常用発電機については、長寿命化工事(建築)側で撤去します。本工事には、可搬式の発電機を接続できる電源切替盤を設置し、非常時には接続して使用できる状態とする設備改修を実施してください。
4	要求水準書 P20 第3章 3-1 8) ③ 非常用電源	既設非常用発電機を撤去した場合、撤去スペースを有効活用(火葬炉設備機器の設置など)してもよろしいでしょうか。	撤去後のスペースについては、利用して構いません。ただし、部屋は電気機械室ですので使用用途については事前に協議をお願いします。
5	要求水準書 P23 第3章 3-2 2) ③ 非常用電源	オイルサービスタンクの記載がございますが、現地調査の結果、耐用年数に達していないものと判断いたしました。既設を流用してもよろしいでしょうか。流用可の場合、提案設計図書(3)⑨の図面提出は必要なしでよろしいでしょうか。	オイルサービスタンクは、平成30年度に更新していますので流用可とします。ただし、輸送管設備については現状を確認のうえ、必要な場合は改修してください。提案設計図書(3)⑨の図面は『既存設備使用』としてください。
6	要求水準書 P24 第3章 3-2 4) ③ 排気筒	現地調査の結果、増設スペース2階機械室の排気筒開口がコンクリートで塞がれておりました。こちらの解体、撤去については本工事範囲でしょうか。	お見込みのとおりです。
7	要求水準書 P24 第3章 3-2 5) 火葬炉付帯設備	残骨灰処理設備について記載がありませんが、既設設備を流用するものと考えてよろしいでしょうか。	残骨灰処理設備について、記載漏れでした。既存設備の流用が可能な状況であれば流用可とします。ただし、増設する火葬炉の部分に必要な配管は設置してください。
8	要求水準書 P25 第3章 3-2 6) ① (5) 電気・計装設備	「受変電設備(キュービクル)を更新もしくは内部機器の改修を行うこと」とありますが、受変電設備から火葬炉動力制御盤までの配線工事も本工事範囲と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

大田斎場火葬炉設備更新工事業者選定に関する公募型プロポーザルに係る質疑回答一覧

(技術提案書関係)

No.	区分	質問	回答
9	要求水準書 全般 化粧扉	本工事または建築工事にて、化粧扉の改修は行う予定でしょうか。 また、現地調査の結果、エンジンボックス内の機器更新が必要と判断いたしました。本工事範囲でしょうか。	化粧扉については既存利用とします。自動扉のエンジンは既存の2台は更新し、増設分と併せ3台を長寿命化工事（建築）側で改修します。
10	様式 P6 様式2-1 維持管理費概算見積書（1） 基本条件 電気料金、燃料料金	電気料金38円/kwh、燃料料金（灯油）136円/lと示されている根拠はありますか。	当市の予算作成の際に用いる単価を引用しています。実際の単価とは異なることについては了承しております。維持管理費を比較するための参考単価としてご認識ください。
11	様式 P9 様式3 項目別工事費見積書	項目に記載のない事項について、ご提案する計画に合わせ追記することは可能でしょうか。 例) 金物工事、制御盤、受変電設備改修 など	可能です。